ニュース

行政区長会研修会

区長会研修を初開催 自助・共助の大切さ学ぶ

問 総務課 庶務係 ☎22-0555

←社協の高橋さんが被災地支援を行った経験や実際の災害事例をもとに講演。

町内83行政区の区長を対象にした研修会が1月28日に地域交流センターで行われました。行政区長会総会の中で提案され、昨今の災害を受けて防災をテーマに初開催。講師の高橋英志さんは「自助・共助」という言葉で日常の備えと地域の支え合いやつながりの大切さを伝え、再確認した参加者の防災意識を高めました。

参加募集

水中ウオーキング教室参加者募集

体作りに最適な水中で 効率良い運動体験を

問 福智町地域包括支援センター ☎28-9502

水中ウオーキングを中心とした有酸素運動による転びにくい、健康な体づくり。水中ではヒザや腰などへの負担が少なく、逆に水の抵抗力により足腰の痛みや肩こりの改善に効果的です。

▶**日時** **5月1日(火)～10月23日(火)**
までの毎週(火)13:30～15:00(計24回)
※4月10日(火)に事前に問診・測定を行います。

▶**対象** 65歳以上の町民(定員20人)
※保健センター等で実施している運動教室に参加していない人、医師の運動制限を受けていない人

▶**場所** 福智町B&Gセンター

▶**料金** 保険料1,210円

▶**申込** 3月23日(金)まで

参加募集

虎尾桜観桜会・史跡探訪参加者募集

古の巨桜と史跡に 思いを馳せる観桜会

問 中尾 ☎090-8833-9348／小林 ☎090-8409-6683

齢6百年を超える県内最大の巨桜を楽しむ観桜会を虎尾桜を心配する世話人会が開催します。上野峡周辺を散策する史跡探訪も同時開催。上野の自然と史跡に触れる貴重な機会にぜひご参加ください。 参加無料

↑山合に咲く希少種エドヒガン。町の天然記念物に指定されています。

▶**日時** **4月8日(日)** 10:00～12:00頃(雨天中止)

▶**集合** ウォーターフロント(上野峡バス停横公園)

※虎尾桜で現地解散。弁当・水筒は各自準備し、登山に適した服装でお越しください。

お知らせ

福智町公式ホームページリニューアル

より便利に快適に一新 町ホームページ公開

問 まちづくり総合政策課 広報・広聴係 ☎22-7766

開設から11年目を迎えた公式ホームページが3月6日にリニューアルされ公開されます。新たなデザインで全ページを一新したほか、ページ検索など追加機能も充実。より見やすく、より便利になった福智町のホームページをぜひご利用ください。詳細は4月号でお伝えします。

←新ホームページはスマートフォンにも対応。多様な閲覧方法で最新情報を確認できます。

ニュース

九州北部豪雨被災地へ石川智広主査を派遣

被災地の東峰村へ 土木技術職員を派遣

問 総務課 消防防災係 ☎22-0555

←被害を受けた約2百か所を確認。石川主査らが行った設計を基に復旧が進められます。

今も被害が残る東峰村を支援するため、農政課の石川智広主査が1月4日から1か月間派遣されました。農地と農業関連施設の復旧事業に関する設計を担当し、最終日には感謝状を授与されました。

お知らせ

国民健康保険に加入している方へ

保険証の有効期限にご注意ください

問 住民課 保険係 ☎22-7761

今お持ちの保険証の有効期限 **7月31日(火)まで**

現在お手持ちの保険証は例年より有効期限を長く設定しています。8月に一斉更新を行いますので、誤って保険証を破棄しないようご注意ください。

お知らせ

田川警察署からのお知らせ

悪質な偽電話詐欺急増 お金の話は要警戒

問 田川警察署 ☎42-0110

「風邪で声が変わっている」と親族を装い「ミスで会社の金をなくした」「事故を起こして示談金が必要」などと巧みな言葉で現金を振り込ませる詐欺が増えています。不審な電話があった場合は一度冷静に考え、家族や警察に連絡しましょう。

お知らせ

介護予防・日常生活支援総合事業開始

介護予防サービスの内容と対象を拡大

問 地域包括支援センター ☎28-9502

介護保険で要支援認定を受けた人へのサービスが名称を変えて実施されます。従来は認定を受けた人のみが対象でしたが、今後は町独自で設定した基準を満たすと受けることができるサービスが加わります。事業は4月1日より始まりますので、詳細は2月号の折り込みをご覧ください。

→従来の訪問型・通所型サービスに加えて多様な支援を実施。

参加募集

若年者専修学校修学資金貸与

技能をいかした就職を目指す学生を支援

問 人権・同和対策課 人権・同和対策係 ☎22-7764

職業に必要な技術や知識を取得する意欲がありながら、経済的な理由で専修学校への就学が困難な人に対して資金を貸与します。

▶**申込** **4月9日(月)～4月20日(金)**

▶**対象** 以下の条件を全て満たす人
① 町内在住で平成29年度に中学・高校を卒業または高校を中退した人
② 申込日に専修学校に在学中の人
③ 他の修学金・奨学金を受けていない人
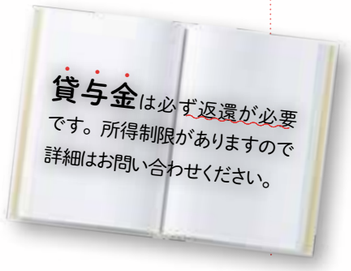
▶**貸与金**
【入校支度金】
10万円
【修学資金(月額)】
5万3千円または3万円
※学校・課程で異なります。県指定の対象校についてはお問い合わせください。